

通所型サービス【現行相当サービス(独自)】

コード A6

サービス種類	現行相当サービス
サービス名称	通所介護相当サービス
サービス種別コード	A6【通所型サービス(独自)】

(1)基本サービスコード

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
A6 1111	通所型独自サービス11	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621			
A6 1113	通所型独自サービス21	(2) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位			
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36		
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36		
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6 1112	通所型独自サービス11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 日割りの場合 ÷ 30.4日	59単位	59	1日につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2 日割りの場合 ÷ 30.4日	119単位		
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	

(2)加算・減算コード

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービス(独 自)を行う場合 注8	(1) 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 376単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			イ 事業対象者・要支援2 752単位減算	-752		
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		(2) 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 注9		47単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	(3) 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	(4) 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 6116	通所型介護独自サービス栄養アセスメント加算	(5) 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	(6) 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(7) 口腔機能向上加算	ア 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		イ 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	(8) 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	(9) サービス提供体制強化加算	ア サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88単位加算	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2 176単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		イ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2 144単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		ウ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2 48単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(10) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		イ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(11) 口腔・栄養スクリーニング加算	ア 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		イ 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	(12) 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(13) 介護職員 等処遇改善加 算	ア 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1,000加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		イ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1,000加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		ウ 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1,000加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		エ 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1,000加算			
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ		オ 介護職員等処遇改善加 算(Ⅴ)	(ア)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)ア	所定単位数の81/1,000加算		
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ			(イ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)イ	所定単位数の76/1,000加算		
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ			(ウ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)ウ	所定単位数の79/1,000加算		
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ			(エ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)エ	所定単位数の74/1,000加算		
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ			(オ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)オ	所定単位数の65/1,000加算		
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ			(カ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)カ	所定単位数の63/1,000加算		
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ			(キ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)キ	所定単位数の56/1,000加算		
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ			(ク)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)ク	所定単位数の69/1,000加算		
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ			(ケ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)ケ	所定単位数の54/1,000加算		

A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算V10	(コ)介護職員等処遇改善加算(V)コ	所定単位数の45/1,000加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算V11	(サ)介護職員等処遇改善加算(V)サ	所定単位数の53/1,000加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算V12	(シ)介護職員等処遇改善加算(V)シ	所定単位数の43/1,000加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算V13	(ス)介護職員等処遇改善加算(V)ス	所定単位数の44/1,000加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算V14	(セ)介護職員等処遇改善加算(V)セ	所定単位数の33/1,000加算		

(3)定員超過の場合

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目	算定 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注1	事業対象者・要支援1 1,798単位	※定員超過の場合 ×70%	1月につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2 3,621単位		
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注1	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 436単位		1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで 447単位		

定員超過の場合・日割りコード ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目	算定 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目					
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注1	事業対象者・要支援1 59単位	※定員超過の場合 ×70%	1日につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2 119単位		

(4)看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目	算定 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注1	事業対象者・要支援1 1,798単位	※看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1月につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2 3,621単位		
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注1	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 436単位		1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで 447単位		

看護・介護職員が欠員の場合・日割りコード ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目	算定 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目					
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注1	事業対象者・要支援1 59単位	※看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1日につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2 119単位		

(5)共生型サービスコード

※加算は(2)加算・減算コードを使用してください。

①指定生活介護事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6 1211	通所型独自サービス/211	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798単位 ×93%	1,672	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6 1221	通所型独自サービス/212	事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621単位 ×93%	3,368	
A6 1213	通所型独自サービス/221	(2) 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位 ×93%	405	1回につき
A6 1223	通所型独自サービス/222	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位 ×93%	416	
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4 事業対象者・要支援1	18単位減算 ×93%	-17	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	事業対象者・要支援2	36単位減算 ×93%	-33	
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注4 事業対象者・要支援1	4単位減算 ×93%	-4	1回につき
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	事業対象者・要支援2	4単位減算 ×93%	-4	
A6 D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5 事業対象者・要支援1	18単位減算 ×93%	-17	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212	事業対象者・要支援2	36単位減算 ×93%	-33	
A6 D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	(2) 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	4単位減算 ×93%	-4	1回につき
A6 D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222	事業対象者・要支援2	4単位減算 ×93%	-4	

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6 1212	通所型独自サービス/211日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 59単位 ×93%	日割りの場合 ÷ 30.4日	55	1日につき
A6 1222	通所型独自サービス/212日割	事業対象者・要支援2 119単位 ×93%	日割りの場合 ÷ 30.4日	111	
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4 事業対象者・要支援1	1単位減算 ×93%	-1	日割りの場合 ÷ 30.4日
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割	事業対象者・要支援2	1単位減算 ×93%	-1	
A6 D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5 事業対象者・要支援1	1単位減算 ×93%	-1	日割りの場合 ÷ 30.4日
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割	事業対象者・要支援2	1単位減算 ×93%	-1	

②指定自立訓練事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6 1311	通所型独自サービス／311	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798単位 ×95%	1,708	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6 1321	通所型独自サービス／312	事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621単位 ×95%	3,440	
A6 1313	通所型独自サービス／321	(2) 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位 ×95%	414	1回につき
A6 1323	通所型独自サービス／322	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位 ×95%	425	
A6 C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4 事業対象者・要支援1	18単位減算 ×95%	-17	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312	事業対象者・要支援2	36単位減算 ×95%	-34	
A6 C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／321	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注4 事業対象者・要支援1	4単位減算 ×95%	-4	1回につき
A6 C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／322	事業対象者・要支援2	4単位減算 ×95%	-4	
A6 D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5 事業対象者・要支援1	18単位減算 ×95%	-17	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312	事業対象者・要支援2	36単位減算 ×95%	-34	
A6 D235	通所型独自業務継続計画未策定減算／321	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注5 事業対象者・要支援1	4単位減算 ×95%	-4	1回につき
A6 D236	通所型独自業務継続計画未策定減算／322	事業対象者・要支援2	4単位減算 ×95%	-4	

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6 1312	通所型独自サービス／311日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 59単位	59単位 ×95%	56	1日につき
A6 1322	通所型独自サービス／312日割	事業対象者・要支援2 119単位	119単位 ×95%	113	
A6 C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4 事業対象者・要支援1 1単位減算	1単位減算 ×95%	-1	
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割	事業対象者・要支援2 1単位減算	1単位減算 ×95%	-1	
A6 D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5 事業対象者・要支援1 1単位減算	1単位減算 ×95%	-1	
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割	事業対象者・要支援2 1単位減算	1単位減算 ×95%	-1	

③指定児童発達支援事業所・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6 1411	通所型独自サービス/411	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798単位 ×90%	1,618	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6 1421	通所型独自サービス/412	事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621単位 ×90%	3,259	
A6 1413	通所型独自サービス/421	(2) 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位 ×90%	392	1回につき
A6 1423	通所型独自サービス/422	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位 ×90%	402	
A6 C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4 事業対象者・要支援1	18単位減算 ×90%	-16	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6 C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412	事業対象者・要支援2	36単位減算 ×90%	-32	
A6 C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/421	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注4 事業対象者・要支援1	4単位減算 ×90%	-4	1回につき
A6 C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/422	事業対象者・要支援2	4単位減算 ×90%	-4	
A6 D241	通所型独自業務継続計画未策定減算/411	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5 事業対象者・要支援1	18単位減算 ×90%	-16	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6 D243	通所型独自業務継続計画未策定減算/412	事業対象者・要支援2	36単位減算 ×90%	-32	
A6 D245	通所型独自業務継続計画未策定減算/421	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注5 事業対象者・要支援1	4単位減算 ×90%	-4	1回につき
A6 D246	通所型独自業務継続計画未策定減算/422	事業対象者・要支援2	4単位減算 ×90%	-4	

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6 1412	通所型独自サービス/411日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	59単位 ×90%	53	1日につき
A6 1422	通所型独自サービス/412日割	事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 119単位 ×90%	107	
A6 C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4 事業対象者・要支援1	1単位減算 ×90%	-1	
A6 C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割	事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算 ×90%	-1	
A6 D242	通所型独自業務継続計画未策定減算/411日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5 事業対象者・要支援1	1単位減算 ×90%	-1	
A6 D244	通所型独自業務継続計画未策定減算/412日割	事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算 ×90%	-1	